

❀東伊那ほのぼのクラブ❀

元気いっぱい❀笑顔いっぱい❀サロン開催中



❀折り紙でチューリップ❀  
「どれどれ？出来たかな？」



❀ほのぼのクラブの終わりの  
定番ダンス & ソング❀  
「♪月がとつても青いから～……  
さあ～～帰ろう～～♪」

桜がともきれいな伊那森神社に隣接している「伊那いきいき交流センター」にて、月に2回開催されている「東伊那ほのぼのクラブ」。この日は2年目を迎え、ボランティアさんも含めた参加者の皆さんから一言ずつ自己紹介がありました。「ここにだけは来よう！と思っているし、生きがいになっている。」「1人暮らしなので誰とも話をしない日もある。仲間に入れて頂いて嬉しい。」「何を着て行こうかな…と考えることも楽しみ。」など、皆が今日のこの日を心待ちにしていたことが伺えました。

腰や膝が痛いけど…それでも会いたい人に会って話をしたい。お互いのその想いが通じ合い、笑顔になる。とても、心が温まるサロンです。

## 今号の話題

- ❀ 平成31年度社協の事業と予算
- ❀ 善意銀行報告      ❀ 社協会費納入について
- ❀ なんでも伝言板      ❀ 高砂園について
- ❀ 福祉を考える企業の会  
～企業とボランティア団体との交流会～

発行者  
**駒ヶ根市社会福祉協議会** (ふれあいセンター)  
 駒ヶ根市梨の木2-25  
<http://www.kmshakyo.org/>  
 TEL.0265-81-5900 FAX.0265-81-5745



# 平成31年度 市社協の事業計画

## 運営方針

1. 協働による地域福祉を推進します
2. 介護保険事業及び障がい者自立支援事業の充実に努めます
3. 喜ばれる福祉サービスを目指します
4. 堅実で効率的な事業運営に取り組みます

## 基本理念

支え合いの中で 安心と生きる喜びをもって 笑顔あふれる地域社会

### ●基本目標1 支えあいの仕組みづくり

地域住民同士が自主的に支えあえる地域づくりは、自治会や隣組組織の連帯意識を高め、地域力を生かして取り組む必要があります。

#### 《主な事業》

- ☆地区社会福祉協議会の活動支援
- ☆ふれあいいいきサロン運営支援
- ☆小地域ネットワークづくり  
(住民支えあいマップ)
- ☆こまちゃん宅福便
- ☆ボランティア団体の支援
- ☆相談事業
- ☆ふれあい広場等の住民活動支援



小地域ネットワークづくり

### ●基本目標2 地域福祉を担う人材の育成

支えあいの仕組みづくりを推進するためには、その役割を担う人材が必要です。地域の福祉人材を発掘、養成し、継続的な活動となるように支援します。

#### 《主な事業》

- ☆地域支えあいサポーター養成講座
- ☆地域支えあいサポーターフォローアップ講座
- ☆サロンお助け隊支援
- ☆青少年、教職員への福祉教育



地域支えあいサポーター養成講座

### ●基本目標3 自立した生活が送れる支援体制づくり

判断能力が低下した人(認知症・精神障がい等)に対して、安心に日常生活が送れるように支援します。また、生活困窮者の生活再建支援を行います。訴訟や専門的な申請手続きを要する場合は、弁護士や司法書士の専門家による相談窓口も用意しています。

#### 《主な事業》

- ☆日常生活自立支援事業
- ☆金銭、財産保全サービス
- ☆家計改善支援事業
- ☆生活資金貸付事業
- ☆専門家による相談支援



### ●基本目標4 介護保険事業の推進と地域貢献

地域で不足する介護サービスを補完する役割に応え、特に民間事業者の参入が少ない山間部のニーズに対応します。また、各事業所を地域の拠点と捉え、日常的な地域貢献から災害時の緊急支援拠点として整備します。

#### 《主な事業》

- ☆居宅介護支援事業所の相談機能強化
- ☆通所介護事業所の地域貢献の推進
- ☆通所介護事業所の障がい者受入れ体制の整備、推進
- ☆訪問介護事業所の困難ケースへの対応強化
- ☆認知症グループホームの推進



通所介護施設電東やまびこ園

### ●基本目標5 障がい者の自立と権利擁護の推進

知的障がい者や精神障がい者の就労支援を通して、障がい者の自立に向けた支援を推進します。また、コミュニケーション等の生活能力の向上にも努めます。計画相談事業では、障がい者の特性を見極め、きめ細かい計画を立案し、人権擁護の観点を徹底します。

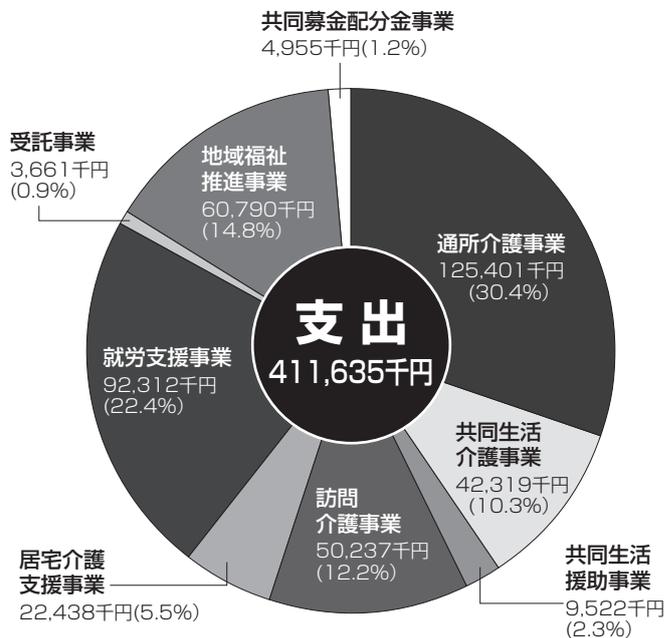
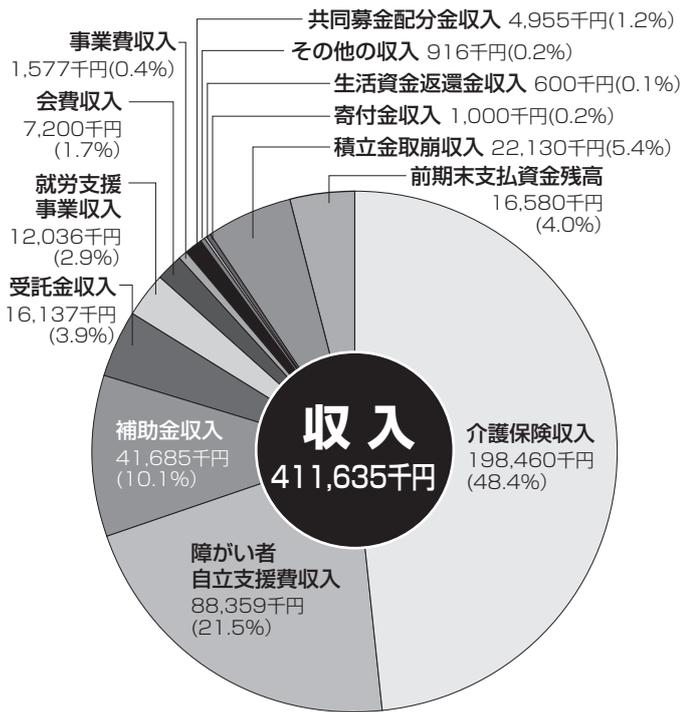
#### 《主な事業》

- ☆作業プログラムの充実
- ☆生活全体に及ぶ支援
- ☆個々の適性に応じたきめ細やかなケアプランの提供
- ☆地域と密着した施設づくり



障がい者自立支援センターたんぼの家

# 平成31年度 市社協の予算



収入	金額 (千円)	%
介護保険収入	198,460	48.4%
障がい者自立支援費収入	88,359	21.5%
補助金収入	41,685	10.1%
受託金収入	16,137	3.9%
就労支援事業収入	12,036	2.9%
会費収入	7,200	1.7%
事業費収入	1,577	0.4%
共同募金配分金収入	4,955	1.2%
その他の収入	916	0.2%
生活資金返還金収入	600	0.1%
寄付金収入	1,000	0.2%
積立金取崩収入	22,130	5.4%
前期末支払資金残高	16,580	4.0%
<b>合計</b>	<b>411,635</b>	<b>100.0%</b>

支出	金額 (千円)	%
通所介護事業	125,401	30.4%
共同生活介護事業	42,319	10.3%
共同生活援助事業	9,522	2.3%
訪問介護事業	50,237	12.2%
居宅介護支援事業	22,438	5.5%
就労支援事業	92,312	22.4%
受託事業	3,661	0.9%
地域福祉推進事業	60,790	14.8%
共同募金配分金事業	4,955	1.2%
<b>合計</b>	<b>411,635</b>	<b>100.0%</b>

## 赤い羽根共同募金会 広域配分 「安心・安全なまちづくり 活動支援金配分」

当市からは1団体への配分が決定しました。これは地域での安心・安全な暮らしを住民とともにつくる活動に支援する配分金です。

.....

- ◆ 配分決定団体 町2区
- ◆ 申請事業名 防災物品保管庫整備事業
- ◆ 決定配分額 20万円



## 善意銀行報告

あたたかな真心、ありがとうございました。

(平成31年2月28日～3月18日)

氏名等	金額(円)・物品
日本シャフト(株) 駒ヶ根工場	500,000円
北村信之様	18,000円
立正佼成会伊那教会	玄米120kg
カーブス駒ヶ根 食料品・日用品	110kg

# 本年度社協会費にご協力をお願いします



市民のみなさんの社協会費は、地域における福祉の推進に大きな役割を果たしています。本年度も、社協会費の納入についてご支援ご協力をお願い申し上げます。

区長さん、自治組合長さん、隣組長さん宛てに、毎年6月に会費の納入について依頼申し上げます。市民のみなさんに納入いただいています。その際、ご理解いただくため「社協の事業と会費」のチラシを全戸配布いたします。

各地区で納入していただいた社協会費は納入額に応じて30%を、地区社協活動費として還元させていただきます。

H30年度の社協会費の総額は  
**7,360,500円**でした。  
 ご協力ありがとうございました。

《内訳》

一般会費	6,002,500円
特別会費	362,000円
法人会費	996,000円

**【会費の種類】**

一般会員	—□ 1,000円	(市内全世帯が対象)
特別会員	—□ 2,000円	(地域福祉づくりに賛同して下さる個人)
賛助法人会員	—□ 3,000円	(地域福祉づくりに賛同して下さる法人)

## Q&A 社協会費 !!



**Q** 「社協会費」ってのことだけど、社協会員になった覚えはないよ…

**A** 社会福祉協議会は、地域福祉を進める中心的な役割を担う団体として、「社会福祉法」という法律に位置づけられ、「お互いに支え合い安心して暮らせる地域」を住民の側から作っていくことを推し進める、公的な役割をもつ民間団体（社会福祉法人）です。

「全ての人が安心して暮らせる地域」は、そこに暮らす全ての人が、自分のこととして地域づくりに参加してこそ実現します。会員を駒ヶ根市の全世帯を対象とさせていただいているのも、みんなで地域福祉の推進を目指しているからです。



**Q** 「寄付」じゃなくて、「社協会費」って呼ぶのには意味があるの…

**A** 「社協会費」は自分が暮らす地域をよりよくするために、地域福祉の主体者である会員として出し合うお金です。

「寄付」は善意の寄付金や遺志金などです。自由に出すもので会費とは区別しています。

平成31年度

## 地域見守り支え合い事業 助成金申し込み募集のご案内

当協議会では、市民の主体的・独創的な地域活動の推進を図るため、下記要領にて助成事業を募集いたします。

### 1. 助成対象事業

地域の見守りや支え合い、生きがいづくり、介護予防など、住民自ら地域の困りごとや健康づくりに取り組む活動

### 2. 助成金額

1件当たり上限3万円  
(ただし、当協議会の予算の範囲)

### 3. 申し込み期限

令和元年5月31日(金)まで  
※申請の出し方等は、当協議会へお問合せ下さい。  
※選考結果は文書で通知いたします。

社会福祉協議会(下澤・宮崎)



# なんでも伝言板

申し込み・お問い合わせは社協へ  
TEL 81-5900

## やまびこ茶屋

- 日時** 5月18日(土) 9時受付開始～12時
- 会場** 竜東やまびこ園
- 内容** 9時30分～ 軽体操  
10時～ 藤和也歌謡ショー
- 会費** 200円(お茶代)
- 販売** 藤和也さんのCD販売  
たんぽぽの家・桜木園の販売があります。
- 介護相談** 介護についての疑問や心配事など相談事があればお気軽にお話しください。
- お問い合わせ** 竜東やまびこ園 0265-83-5060  
(担当 臼井・竹内)



## ボランティア募集しています!

西駒郷まつば支援課では、土・日曜日の休日と一緒に軽スポーツをしてくれる方を募集しています。スポンジバレー、軽運動、体を動かすレクリエーション等を通して地域の方とも交流できればうれしいです。

みなさんのご応募をお待ちしています。



### お問い合わせ

西駒郷 まつば支援課  
連絡先：0265-81-6516 担当：田中

## サンスポート駒ヶ根 イベント開催のお知らせ

### ★スポーツクラブ in 上伊那(月1回)★

春から新たに運動やスポーツを始めたい方や仲間と交流したい方などスポーツクラブと一緒に汗を流しませんか?初めての方大歓迎!!

一緒にスポーツをしていただけるボランティアも大募集中です!

**期日** 5月18日(土)・6月1日(土)  
7月13日(土)

**会場** 宮田村体育センター

※8月～12月までの日程は要項やホームページをご覧ください。

**時間** 13時～15時30分まで

**内容** 卓球、バドミントン、バスケットボールやボッチャなど多くの方が参加できる種目、フープなどの遊具を使った遊びなどもできます。

**対象者** 障がいのある方、その家族、介助者、関係者

**申し込み・問合せ**

障がい者支援センター駒ヶ根 サンスポート駒ヶ根  
TEL/FAX 82-2901 担当：吉田・石村

～予告～

## ふれあい広場 実行委員会結成式

来る、9月1日(日)ふれあい広場を開催します。5月中旬に「実行委員会結成式」を行ないます。

今年も多くの皆様のご参加をお待ちしています。

## ●平成31年度 無料相談●

※対象者：駒ヶ根市民

	いつ相談できるの?	予約はあるの?	どんなことが相談できるの?
<b>心配ごと相談</b> 【民生児童委員】 相談場所：ふれあいセンター	毎月第1木曜日 午後2時～6時 (祝祭日の場合は翌日)	予約不要(事前に連絡頂ければ日程調整します)	・家族や親戚、ご近所との関係がうまくいかない等、日常生活上のあらゆる心配ごとについて ・どこに相談すればいいのかわからないけど、悩みや心配ごとがある。このような場合、民生児童委員の立場から相談に応じ、適切な助言を行ない、心配ごと解決に向けてお手伝いをしていきます。
<b>ふれあいよろず相談</b> 【社会福祉士等、地域福祉振興係の専門職員】 相談場所：ふれあいセンター	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝祭日を除く)	予約不要(事前に連絡頂ければ日程調整します)	・心配ごとを始め、多様な相談に対応します。 ・「ちょっと込み入った相談ごとだけ…」というような、身近な人に話にくいこと。 このような場合、社会福祉士等の専門職員が相談に対応します。また、必要に応じて、専門機関(弁護士、司法書士、行政、金融等)にお繋ぎします。
<b>弁護士無料相談</b> 相談場所：ふれあいセンター	年4回(6月、9月、12月、3月) 第1木曜日 午後2時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約(先着4名)	・離婚、相続、債務整理、成年後見制度、日常生活上で起きる事件、トラブル(夫婦、親子、親戚、近所など)等について、法律的なアドバイスを頂けます。
<b>司法書士無料相談</b> 相談場所：ふれあいセンター	毎月第4木曜日 午後1時～4時 (祝祭日の場合は翌日)	要予約(先着6名)	・不動産などの登記、成年後見制度、遺言、消費者被害、負債、家庭内トラブル(離婚、親子関係等)等、法律に関わる事柄について幅広く相談に対応して頂けます。

※上記相談すべてのご予約、お問合せ……地域福祉振興係 TEL 81-5900 担当：原科、竹村、伊藤

# 4月から、障がい者センター高砂園が 社協の事業所に加わりました！

## 高砂園の4本の柱

### 1. 理解促進・啓発

- ・障がい者に対する理解を深める為の研修や啓発、イベント等の開催。
- ・心理療法…例えば、人との関わり方の練習等

### 2. 自発的活動支援

- ・災害対策…障がいのある方と共に避難訓練などを実施
- ・ボランティア育成…研修等を開いて、当事者の方がボランティアとして関わる。
- ・詩吟・編み物などのグループ活動の支援…グループ活動への参加も募集しています。

### 3. 相談支援

- ・障がいのある方やその家族等からの相談に応じ、情報提供や関係機関との調整などの支援をしていきます。

### 4. 地域活動支援センター

- ・障がい者の社会交流の場。作業・内職や調理実習などを通じてやりがいや生きがいを持てるよう支援します。
- ・例えば、引きこもっている人が、自宅から一歩外へ出るきっかけとなるような場所。



#### Q: どんな人が利用できますか？

A: 子ども・成人の障がい（身体・知的・精神）のある方と、そのご家族、支援者の方などが利用できます。

※利用に関するお問い合わせ先

**障がい者センター 高砂園** 担当: 北澤

駒ヶ根市赤須東2-12

電話・FAX: **0265-82-2012**

## 福祉を考える企業の会 3/14 ボランティア団体との交流会 ~福祉活動助成資金贈呈~

駅前ビルアルパ（多目的ホール）にて開催されました。福祉を考える企業の会会員、ボランティア団体から総勢70名の参加がありました。

来賓には、駒ヶ根市ボランティア連絡協議会会長 堀内豊彦様、駒ヶ根市市議会議長 加治木今様、駒ヶ根市社会福祉協議会会長 宮澤清高様をお招きしました。

今年の福祉活動助成資金の贈呈は、つながる食堂「おいでなんしょ」とふれあい広場実行委員会に各10万円が送られました。各代表者から、助成金を有効活用して活動の成果を発表できるようにしたいと決意と感謝の気持ちが述べられました。

交流会は、会食を取りながら談話する形で行いました。企業とボランティア団体の連携や協力が更に確かなものとなることを感じる事が出来る会でした。



#### 【福祉を考える企業の会】

平成6年市内企業112社で発足。平成30年現在116社が加入。目的は「駒ヶ根市民に対する社会福祉の充実について、工業・商業・農業等の事業を営む立場から、社会貢献を広める」。1社年間6,000円を出資し、ボランティア活動や地域づくりに向けた講演会など、幅広い活動をしている。